

# 平成23年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

## 1. 総括票

団体名

飯田市

### 全体総括

#### (1) 平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度の取組方針

平成22年度の事業は、全20事業が計画通り又は前倒し等で進捗しており、かつ、実施に至った13事業のうち定量的な削減・吸収効果の算出が可能なものは約5割を占め、実効性のある施策を実施した。

平成23年度においては、温暖化対策政策を長期的な視点で実効性のあるものにするため、2030年までのロードマップを制定するとともに、前年度までに立ち上げた事業の着実な実行、更なる拡大を行う。また、エネルギー事業体の立ち上げに向けたパイロット事業である小水力市民共同発電の具現化に向けた地元関係者との協働研究、検証事業を行うとともに、有識者との協議により確実な実行に向けたスキーム作りを行う。

#### (2) 取組の進捗状況

平成22年度に引き続き、「新たな公共」「ソーシャルキャピタル」の視点から公民協働を主体に事業の推進を行った。

太陽光発電の普及については、補助金、0円システムと併せ、220件の予定に対し468件への設置支援を行うことができた。これにより、普及率を4.7%程度へ向上させることができた。また、メガソーラーいいだは例年より日照時間が多かったこともあり、想定の1.6倍の発電量を確保できた。また、飯田市のシンボル施設として、多くの市民や視察者の関心を集めた。

木質バイオマスの取り組みは新たな需要喚起のために薪ストーブユーザー34名を組織化し、間伐から薪割までの一貫体制を整備した。このことにより、里山における間伐の促進を促し、自然エネルギー利用を向上させることができた。また、適切な森林運営のために新たな共同製材所を立ち上げ、あらたな森林づくりに向けスタートすることができた。←記入されてない

エネルギー事業体の立ち上げに向け、地元住民と小水力発電について研究し、具体的な河川の選定とイメージの共有化を図った。また、市内普通河川129箇所の流量調査を行い、地域全体の小水力発電の賦存量を把握することができた。さらにこの取り組みによる設備の開発を地元の精密工業会や建築士会と協働して取り組むこととなり、現地調査及び協議を行った。

これらの取り組みを長期的な視点から継続、具現化させていくために「リニア時代にふさわしい環境モデル都市ロードマップ」の策定、「21いいだ環境プラン」第3次改訂を行い、2030年までの取組の方向性を全庁的に共有することができた。

#### (3) 取組の主な成果

a) 温室効果ガスの削減(暫定) 平成23年度の取り組みにより、3,245.7t-CO2の削減を行うことができた。特にメガソーラーの運営、大幅な太陽光発電の普及、木質ペレットボイラーの稼働により、大幅な削減を達成することができた。

b) 地域の活力の創出等 【産業】新たな産業として、地元製造業及び建築士会による小水力発電設備開発向け取り組みが始まり、LED防犯灯の取り組みに続く環境産業への足掛かりとなった。また、このことに併せ環境経営への機運も高まり計7回の勉強会も開催された。さらにいいむす21や環境一斉行動への取り組みも理解度が深まり、多くの企業の参加を促すことができた。

【民生家庭】東日本大震災の影響もあり、太陽光発電の設置が飛躍的に進んだ。エコライフコーディネーターや地元の有識者による節電の講座も積極的に行われ、多くの市民が関心を持つことができた。また、地育力連携向上システムにより、子供からお年寄りまで様々な場面で環境について学ぶ機会を設けることができた。

【民生業務】

【運輸】自転車市民共同利用システムにより、5万km以上の乗り換えを行うことができた。また、電気自動車ではタクシー利用も進み、4万kmを超える利用があった。市役所では、地域の一事業所として試験的にエコ通勤の取り組みが始まり、公共交通機関への乗り換えを1割強の職員が実践した。

【森林】森林の団地化を促進し、共同管理ができる体制の構築を進めることができた。このことにより、管理の合理化を図り面的な間伐を促すことができた。

#### (4) 平成23年度の取組結果を踏まえた平成24年度以降に向けての課題と改善点

・自然エネルギー利用に関しては個人での取り組みは進んでいるが、地域としての面的な広がりを見せるまでには至っていない。この点について、小水力発電の取り組みを皮切りに、エネルギーの地産地消を可能とする社会システムの構築が必要となっている。  
・エネルギー事業者の立ち上げに関し、さらに関係者との調整や有識者との意見交換をする中で、確実かつ将来性のある小水力発電の事業展開を行えるスキーム作りを行い、環境モデル都市としての先導性を持った施策を展開する必要がある。

## (5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

・りんご並木のエコハウスで開催されるエコライフスタイルに関する講座に、延べ669名の参加があった。  
・節電に対する意識の高まりもあり、住宅用太陽光発電設置件数が予定に比べ2.13倍の設置があった。

- ※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。
- ※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。
- ※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 飯田市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	エネルギー政策先進地域との情報交換	2-1-②-a			実施	<実施> ・先進地域の事例を情報収集	b	(定量化は困難) -	・地域内外の専門家で構成する熱供給検討部会、エネルギーファイナンス部会で先進的な取り組みを行っている地域への視察を行い、実態的な情報収集を行なうことができた。(三島市・富山市等)	・引き続き今後の取り組みにつながる先進事例については積極的に情報収集を行なう。	・新たな事業体のモデルとなるドイツのエネルギー公社の事例について情報収集を行なう。
	新たな事業体の設立	2-1-②-b		○	実施	<実施> ・平成22年度に構築した仮説をもとに、小水力発電を先行事業とする新たな事業体のあり方について、小水力発電に関係する地元関係者との研究会、新たな事業体の資金調達に関するファイナンス研究会を設立して具体的に検討を進めた。これらの対象箇所を抽出するため、市内普通河川129箇所の流量調査を行い、地域全体の小水力発電の賦存量を把握することができた。さらにこの取り組みによる設備の開発を地元の精密工業会や建築士会と協働して取り組むこととなり、現地調査及び協議を行った。これらの取り組みにより、具体性を持たせた実施となり、深堀をすることができた。	a	(定量化は困難) -	・小水力発電に関係する地元関係者との合意形成に着手することができた。またファイナンス研究会では地元の金融機関を巻き込み、新たな事業体の法人格ごとに資金調達に関する課題を整理することができた。 ・整理、検討したものを「リニア時代にふさわしい環境モデル都市づくりロードマップ」で今後の方向性、道筋を取りまとめ、地域全体で議論できる状況となった。	・新たな事業体の設立と小水力発電事業実施の合意形成を進める。	・平成24年度末までに新たな事業体が何かしらの形で機能する組織として設立する。 ・小水力発電事業の実施に向けた合意形成判断に必要な流量調査を実施する。 ・モデルとなる区域での低炭素街区構築のための具体的な検討に着手する。
	地域独自の環境価値を付加した低炭素不動産の普及と高効率エネルギー機器への転換による既存住宅の省エネ化	2-1-②-c	家庭業務		実施	<実施> ・「信州飯田エコハウス推進協議会」によるりんご並木のエコハウスでの普及活動 ・市内の防犯灯新たに592本をLEDに転換。	b	65.6t-CO2 ・平成21年度から導入したLED防犯灯4200本の温室効果ガス削減効果(算定式を記載) 防犯灯4,200本 1本あたりワット(既存)23W(LED)15.5W 点灯時間 12時間/1日 省エネ効率 15.5W/23W≒67% 電力CO2排出原単位 0.47kg-CO2/kwh 計算式: 4200本×23W×12h×365日×(1-0.67)=139.626kwh 139.626kwh×0.47kg-	・信州飯田エコハウス推進協議会の会員4名のコーディネーターを中心に、りんご並木のエコハウスでの省エネ不動産の普及に関する情報発信、講座等を開催し、地域の専門的な知見を引き出すことができた。 ・防犯灯という目に見える形でLEDの普及をしていることで、市民のLEDの関心が高まり、家庭での普及も進みつつある。	・低炭素不動産を普及していくためには関係者による調整を行い、推進体制を構築する必要がある。 ・LED防犯灯は年次計画に沿い、確実な予算執行をしていくことが必要。	・エコハウス推進協議会が中心となり新たな地域版低炭素不動産の基準の構築に着手する。 ・防犯灯のLED化については、平成25年度までに順次LED化していく予定。
タウンエコエネルギーシステムの構築	環境視点からの木材利用と森林管理の推進	2-1-②-d	家庭業務 森林	○	実施	<実施> ・搬出間伐事業を行うため森林を団地化し、10団地300haの支援を行った。 ・飯田市産木材に関する情報発信、森づくり作業体験、木工体験、森林教室、林産物販売、パネル展示、地域材に関する相談や講演会開催等を開催し、延べ500名が参加。 ・年間を通じて切り捨て間伐を実施し、財政支援を行った。(切り捨て間伐359.15ha・搬出間伐51.78ha) ・森林整備(間伐を除く造林、下刈、除伐、枝打等)の事業地302.82haに対し、補助金を交付し事業促進を図った。 ・緑の分権事業により、薪ストーブユーザーを組織化し、熱エネルギーとして利用するための調査、作業学習等を行った。 ・南信州共同製材施設建設推進協議会による地域産材生産の拠点施設を整備し、地元材流通の基礎体制を確立した。 ・竹林の整備を推進した。(55箇所)	b	-	・財政支援を適切に行うことで、森林整備が進み、特に搬出間伐の割合が多くなってきている。 ・薪ストーブユーザー34名を組織化し、原木の搬出から薪割までを一貫してできるようになり、搬出間伐の一助となっている。 ・拠点整備が完了したため、今後の流通量増加に伴って森林整備を促進することができる体制が整った。	・川上と川下のマッチングに課題があるため、地域内での流通体制やエネルギー利用での更なる促進が必要である。	・団地化をさらに推進させるため、関係者に説明を行い集約を促していく。 ・フォワーダー等大型機械を導入し、森林整備を促進していく。 ・林道の維持管理を適切に行い、搬出間伐量の増加を図る。 ・薪ストーブユーザーの組織をさらに発展させ、エネルギー利用料を高める。 ・拠点整備を中心に木材の流通の新しい在り方について検証を行う。
						<実施> ・住宅用太陽光発電設置奨励金制度により、新たに450件の住宅		3,245.7t-CO2	・東日本大震災による電力不足の影響があり、地域住	・24年7月から始まる固定買取価格制度を見据え、適切な補	・初期投資0円事業、市の補助制度により400件の住宅に太陽光発電を設置する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	「おひさま」と「もり」のエネルギー活用プロジェクト	2-1-②-e	家庭業務	○	実施	<p>に太陽光発電を設置。</p> <p>・市民ファンドを投入した「おひさま0円システム2011」により、新たに18件の住宅に太陽光発電を設置。</p> <p>・小中学校、公共施設にペレットストーブを新たに18台導入し、新たに14.4トンのペレット需要につなげた。また、前年までに設置したペレットボイラーの適正な運行について定期的な検討を行い、安定供給につなげることができた。</p> <p>・ペレットボイラー</p> $1,100,000\text{kg}/\text{年}(\text{年間使用量}) \times 4,037\text{kcal}/\text{kg}(\text{ペレット発熱量}) \div 8,760\text{kcal}/\text{L}(\text{灯油発熱量}) \times 2.49\text{kg-CO}_2/\text{L} \div 1,000 = 1,262.3\text{t-CO}_2$ <p>・メガソーラー-いいだは初めて通年稼働し、当初の見込みに対し日射量が多かったため1.6倍の発電量があった。また、飯田市の環境政策のシンボルとして多くの見学者が来場した。</p>	a	<p>(算定根拠)</p> <p>【メガソーラー-いいだ】 1,575,000kWh × 0.473=745.0t-CO<sub>2</sub></p> <p>【太陽光発電】450件設置 容量2,023.630kWh × 0.473=957.2t-CO<sub>2</sub></p> <p>【メガワットソーラー(推定)】75t-CO<sub>2</sub></p> <p>【ペレット流通システム】 151.9t-CO<sub>2</sub> (124.4t(ペレット使用量) × 4,300kcal/kg(ペレット熱量)) / 8,767kcal/ℓ(灯油熱量) × 2.49kg/ℓ(灯油排出係数)</p> <p>【木質バイオマス機器】</p> <p>・薪ストーブ 395L(飯田市1世帯当たりの灯油年間購入量) × 2.49 kg-CO<sub>2</sub>/L ÷ 1,000 × 31基 = 30.5t</p> <p>・ペレットストーブ(個人) 800kg/年(年間使用量) × 4037kcal/kg(ペレット発熱量) ÷ 8760kcal/L(灯油発熱量) × 2.49kg-CO<sub>2</sub>/L ÷ 1,000 × 8基 = 7.3t-CO<sub>2</sub></p> <p>・ペレットストーブ(公共) 800kg/年(年間使用量) × 4037kcal/kg(ペレット発熱量) ÷ 8760kcal/L(灯油発熱量) × 2.49kg-CO<sub>2</sub>/L ÷ 1,000 × 18基 = 16.5t-CO<sub>2</sub></p>	<p>民の太陽光発電設置が加速した。</p> <p>・このことにより、地域内にも太陽光発電の取扱業者が増加し、多くの市民が関心を持つようになった。</p> <p>・0円システムでは新たなスキームにより、月々の負担が少なくなり、初期投資なしで設置したいニーズに答えることができた。</p> <p>・教育委員会との協働により、新たにペレットストーブを18台設置することができた。特に学校での設置は環境教育の一助となり、環境への意識の向上にもつながっている。</p>	<p>助金制度の制度設計をし、更なる普及を促進することが必要。</p> <p>・0円システムも3年目が終了し、一定の定着感があるため、普及促進には新たなスキームが必要。</p> <p>・地元の間伐材を調達する仕組みを構築しなければ木質ペレットの流通コストを価格に吸収できないため、ペレット材の安定供給について地域の関係者とともに検討しなければならない。</p>	<p>・小中学校など公共施設に20台のペレットストーブを導入する。</p> <p>・学校に太陽光発電を積極的に導入する。(2小学校・20kW弱程度)</p> <p>・公共施設における着実な木質ペレット利用と、更なる需要喚起のために遠山地区における新たなボイラー設置に向けた検討を行う。</p>
中心市街地における低炭素まちづくりの実践	街区更新時の低炭素街区の構築	2-2-②-a	家庭業務		検討	<p>&lt;検討&gt;</p> <p>・中心市街地にモデル街区を想定し、土地所有者等とともに先進的に低炭素街区づくりに取り組む事例の視察、情報収集を行なった。</p> <p>・「リニア時代にふさわしい環境モデル都市づくりロードマップ」にて、山・里・街にふさわしいスマートコミュニティの構築検討において、中心市街地のスマートコミュニティのあり方について具体的な検討を行なった。</p>	b	-	<p>・想定したモデル街区での低炭素街区を中心市街地活性化基本計画と連動させながら実現させなければならない。</p>	<p>・モデル街区での低炭素街区構築の関係者とともに検討組織を構成して合意形成を進める。</p>	
	市街地における熱供給システムの構築	2-2-②-b	家庭業務		実施	<p>&lt;実施&gt;</p> <p>・木質ペレットと太陽熱のハイブリッド熱供給住宅での熱利用の実態について調査を行った。</p> <p>&lt;検討&gt;</p> <p>・「リニア時代にふさわしい環境モデル都市づくりロードマップ」において、市街地の民生部門における熱需要の実態を定量的に把握した。</p> <p>市役所立て替え・商工会館建て替えについての進捗度はいかがでしょうか？</p> <p>市役所、商工会館ともに太陽光エネルギー利用、木質バイオマス利用について設計への組み込みを検討中である。</p>	b	(定量化は困難)	-	<p>・再生可能エネルギー熱の高度利用について、中心市街地におけるスマートコミュニティにおいてどのように導入していくかを検討しなければならない。</p>	<p>・モデル街区での低炭素街区構築の際に、再生可能エネルギー熱の高度利用を軸とした熱利用手法を具体的に検討していく。</p>
	低炭素不動産プロジェクトの展開	2-2-②-c	家庭業務		実施	<p>&lt;実施&gt;</p> <p>・「りんご並木のエコハウス」にて4人のコーディネーターを採用し通年営業を行う中、年間9094人が来場し、省エネや低炭素ライフスタイルに関して日常的な啓発を行った。</p> <p>・年間を通じて、エコハウスで様々な講座を45回行い、延べ669名(前年比80%増)の市民へ低炭素ライフスタイルなどの実践へと結びつく取り組みとなった。</p>	a	(定量化は困難)	-	<p>・建物の性能のみではなく、住み方の工夫による省エネ等を啓発し、低炭素ライフスタイルの実践につなげることができた。</p>	<p>・さらに多くの市民を低炭素ライフスタイルの実践に結び付ける必要がある。</p>
飯田市低炭素					検討	<p>&lt;検討&gt;</p> <p>・環境プラン第3次改訂にあわせ、条例制定の方向性の検討を進</p>		定量化は困難	<p>条例の内容は、市長が自然エネルギーの域内普及のために</p>	<p>・条例の終局的な目的は、環境政策の角度から、地域の持続可能性の向上に貢献すること。そのために、条例が担保すべ</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23 予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
低炭素で活力あふれる地域社会の形成における市民の参画と人材確保	社会基本条例(仮称)による地域のあらゆる構成員の温暖化防止への参画	2-3-②-a	家庭	○	検討	めた。 ・22年度に緑の分権改革推進事業(総務省所管)に採択されたことを受け、自然エネルギーの普及をコミュニティビジネスとして展開することを旨とする。それに当たっては公民協働を基本プラットフォームとし、実現していくために、条例を、市行政によるガバナンスツール、事業者に対する参入障壁機能、公共品質マネジメントの実行ツール等として利用する可能性について、学識者を交えて研究会を開催、知見を蓄積している。	b	-	/	行使する総合調整権と公民協働の基本ルールに関する事項になると推測される。プレーヤー間の権利義務の調整、地域経済への波及、税制大綱の方針など汲むべき事項が多く、各要素を漏れなく拾い上げて充分検討し、実効性あるものにしなければならない。	き実効性を具体的に検証する。 ・市長によるガバナンスの行使という視点から、ガバナンスの枠組み、現行法制と税制、規制緩和の傾向等との関係を踏まえ、総合特区制度への申請も視野に入れ、さらに詳細に検討していく。 ・基金創設については、次年度の飯田版マイクログリッド構築の調査事業で検討を開始する。 ・長野県がエコポイント制度を運用する中、「おひさま0円システム24年度版」により、オフセットクレジットを原資として商工会議所と連動したエコポイント制度のあり方について検討中。
	地育力向上連携システム推進計画等に基づく現世代及び次世代を担う子供たちに対する環境教育	2-3-②-b	家庭		実施	<実施> ・地場産業振興センターのオーガナイザーによる環境講座(7回)を開催し、企業向けの環境講座を実施し、社会人の学べる場を提供した。 ・「学校いいむす」では、引き続き全28校が取り組みを行い、内部監査による環境意識の確認のほか、省エネ等についても学んだ。併せて小学生による環境産業公園内の施設見学・企業見学も実施している。 ・各地区の公民館を拠点として環境に関する講座を実施した。	b	-	・地域の現場と学校教育の連携が年々密になり、実践的な教育活動が展開されている。 ・77回開催の公民館の環境関連講座にはのべ4,029人の参加があった。 ・前年に引き続き校長会の環境教育推進担当を配置し、地育力向上連携システムに基づく取り組みを行い、意識の向上を担っている。	・環境講座を受講した市民が実践できるような仕組みづくりが必要である。 ・地育力向上連携システムによる取り組みに、環境の視点を更に加えて、取り組みを推進していく。 ・環境講座については、中小企業の省エネ対策と新たな環境経営への対応について、重点的に研修メニューに取り入れていく方向とする。 ・公民館では学級講座等による環境学習活動を50回以上実施すること、公民館報等を利用した啓発活動を全20館で実施することを目標とする。	
	フード&ウッドマイレージ短縮を通じた温室効果ガス削減活動への参加促進	2-3-②-c	家庭		実施	<実施> ・地産地消の取り組みを推進するために、食育協力店との連携を新たに5件増やし、イベントや広報を通じ、啓発を行った。 ・食育店による地元製造業社員に向けた食の講座を開催し、フードマイレージに関する意識の高揚を図った。 ・南信州牛のブランド協議会を中心に南信州牛のフェアを開催(12月~1月)を開催し、域産域消を推進した。 ・学校給食では年8回「地域食材の日」を設け、地産地消を推進した。 ・生産者と給食調理場との懇談会を実施し、地元食材率36.9%(昨年比38.2%増)を達成した。 ・地元産材を10%以上利用した住宅は11棟の建設があった。また飯田の木で家を建てるプロジェクト事業として工務店への恒常的な啓発を行った。	b	-	・生産者と消費者の距離を縮めることにより、地元産購入率を高める動きが活発化してきている。 ・学校給食での割合を高めることにより、家庭への波及効果が高まりつつある。 ・各種イベント等にて保健課、農業課との連携によりフードマイレージの理解が高まった。	・フードマイレージ・ウッドマイレージは、必要性が理解されても、経済的なメリットが勝てていない、実践に結び付きにくい。 ・域産域消の取り組みをさらに推進させ、フードマイレージ減に努めていく。 ・ウッドマイレージはエネルギー供給側となるべく少なくする方向で検討し、実践につなげていく。	
	地球温暖化防止コーディネーターの育成と活用	2-3-②-d	家庭	○	実施	<実施> ・H22に委嘱したエコライフコーディネーターにより市民参加のトークイベントを3回開催。 ・エコライフコーディネーター候補による市民へのライフスタイル変換の呼びかけイベントの開催。 ・年間を通じて、エコハウスで様々な講座を45回行い、延べ669名の市民へ低炭素ライフスタイルなどの実践へと結びつく取り組みとなした。	b	-	/	・エコライフコーディネーターによる実践的な省エネ行動の要請を市民に行う必要がある。 ・現在1名なので、複数体制の構築をしていく必要がある。	・エコライフコーディネーターの人選を進め、実践的な省エネ行動を促す取り組みを実施しつつ、コーディネーター制度をよりよいものにブラッシュアップしていく。 ・コーディネーターからの呼びかけを毎月広報媒体を通じ行っていく。 ・今まで座学中心であったが、アクティビティを伴った活動も展開をしていく。
	エコツーリズム型の人材交流と人材確保	2-3-②-e	家庭		実施	<実施> ・南信州観光公社を軸に体験教育旅行を実施し、全国から集客を行なうと同時によりよい受入を構築するためにエコツーリズム研修会を随時実施した。 ・新たに山岳エコツーリズムを企画、実践するとともに、必要人材の育成を行った。 ・昨年度に引き続き、結いターンキャリアデザイン室運営による人材誘導、ハローワーク、地元企業、大学等との関係機関とのネットワークやワーキングホリデー、エコツアー等を活用したUIターン推進策を行った。	b	-	・エコツーリズムに基づく体験教育旅行の受け入れ110校15500人 ・人材誘導に関する説明会19回のべ386人参加	・山岳ツアーの魅力的なメニュー開発など、新たな商品造成と受け入れ体制の構築が必要である。	・引き続き体験教育旅行の推進や、産地ツアー支援、地域の伝統や文化を体験する新ツアーの企画を行なうと同時に、山岳、里山エコツーリズムの推進を行なう。 ・地域に必要な人材を南信州・飯田に誘導するとともに、市民のスキルアップ講座を行い、定着するまでの総合的な取り組みを行う。 ・山岳ツアーについては同行実態調査や、拠点づくりを進め、新たな誘客へつなげる。
	カーボ...					<実施> ・横浜市と新たな交流の在り方について意見交換を行った。		(定量化は困難)	・渋谷区からの交流ツアーの受け入れ(7月37名、10月	・横浜市との交流においては、さらに交流が深まり、相乗効果	・渋谷区との交流については、住民どうしでの交流が創出された成果として、本格的な地域間交流が始まった。このため、今

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23 予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	プラットフォームを通じた横浜市内等との協働・交流	2-3-②-f	家庭		実施	・渋谷区との「みどりの環」交流により、地域どうしの交流を推進した。 ・渋谷区で飯田市とのみどりの環交流のPR展示を行った。 ・交流の目的を明確化し、より良い取り組みとなるように勉強会を開催した。	b	-	40名) ・勉強会開催3回	が生まれるような新たな仕組みづくりが必要。	後も地域どうしが取り組む交流事業を引き続き支援していく。 ・横浜との交流事業については、新たな活力が生まれる仕組みづくりを横浜市とともに検討する。
地域ぐるみで環境に配慮した低炭素型企業活動への取組	企業における低炭素社会をめざす取組	2-4-②-a	産業	○	実施	<実施> ・入札参加の際、南信州いいむす21導入事業者には等級加点を行った。 ・地域ぐるみ環境ISO研究会に所属する企業に対して温室効果ガス排出量の把握を行なった。 ・地域ぐるみ環境ISO研究会に所属する企業の代表者会を2回、実務者会を2回開催し、企業における環境改善活動等の情報交換、市の環境施策の紹介、依頼を行った。 ・南信州いいむす21取組事業所を拡大するために、南信州いいむす21プロジェクトを立ち上げ、検討を開始した。 ・地域ぐるみ環境ISO研究会で低炭素活動を推進するためのプロジェクトを立ち上げ、毎月事業所における温室効果ガス削減のモデルケース分析を行った。 ・市役所がモデルケースとして駅から1.5km以内の職員を対象に、自家用車から電車への乗り換えを促し、82名が試験的に乗り換えを行った。	b	-	(定量化は困難) ・各事業所の温室効果ガス排出量を集約し、研究会事業所へ情報提供した。各事業所は他事業所の数値を共有したこと一層CO2削減に努めた。 ・代表者会、実務者会をそれぞれ2回ずつ開催し各事業所における削減取り組みを情報共有した。また、電気自動車の貸出利用事業所の拡大、市民監査員として市役所ISO内部監査への参加を実現させることができた。 ・南信州いいむす21プロジェクトを月に1回開催し、取得事業所拡大のための検討を開始した。 ・低炭素社会を目指すための企業活動のあり方を検討するプロジェクトチーム(いいこすPJ)が立ち上がり、月に1回開催し、モデル企業における定量的な検証に差	・入札参加にかかる制度のため、建設業は有効であるが、製造業、サービス業にはあまり影響がない。 ・南信州いいむす21取組事業所を拡大するために、制度を説明するマニュアル等の作成が必要となる。 ・いいこすPJにて、各事業所における温室効果ガス排出を削減する取り組みの実例集を作成し、他事業所へ紹介する計画であるが、普及にあたりアドバイザーの人材の確保が難しい。 ・エコ通勤については、地理的な問題があり全ての事業所への展開は難しい。	・入札参加における等級加点の制度は継続する。 ・引き続き、地域ぐるみ環境ISO研究会に所属する企業に対して、温室効果ガス排出量の把握を依頼し、集約の上、情報共有を行う。 ・地域ぐるみ環境ISO研究会に所属する企業の代表者会、実務者会をそれぞれ2回開催する。 ・南信州いいむす21プロジェクトを毎月開催し、等級にあったマニュアルを作成する。 ・いいこすプロジェクトチームを毎月開催し、各事業所で取り組む削減事例を集約し、他事業所へ展開する。 ・今年度も市役所がモデルケースとなりエコ通勤を行いながら、他の企業へも呼びかけを行い、行動を広げる取り組みを行う。
	事業所が行う地域ぐるみ温暖化防止一斉行動の取組	2-4-②-b	業務		実施	<実施> ・事業所における省エネ一斉行動(各事業所が省エネの取り組みを決めて取り組む)を、夏と冬の2回行った。 ・秋のCO2削減一斉行動(ノーマイカー・ライトダウン・グリーンコンシューマー、アイドリングストップ等)を行った。	b	23.2t-CO2 (算定根拠) 【ノーマイカー】 8,086人 × 0.0022t-CO2=17.9t-CO2 【ライトダウン】 9,962人 × 0.000532t-CO2=5.3t-CO2	・参加事業所45、参加者数3,599人の参加(夏) ・参加事業所55、参加者数5,991人の参加(冬) ・参加事業所57、参加者数8,529人の参加(秋)	・参加事業所の更なる拡大とマンネリ化しないための新しい仕掛けが必要。	・前年度と同様、夏と冬に省エネ一斉活動、秋にCO2削減一斉行動を実施予定。
	地域内の資源循環産業の取組	2-4-②-c	産業		実施	<実施> ・松尾浄化センターにおいて、消化ガスを利用した発電システムの発電状況、エンジンの耐久性等をメーカーとの共同研究で本格運用を開始し、検証を行った。	b	102.4t-CO2 (算定根拠) 消化ガスによる年間の発電量225121kWh × 0.000455=102.4t-CO2	/	・取り組みは予定通り行っているが、特殊な施設であるために展開性が乏しい。	現在の取り組みを着実に進捗するとともに、別の施設での展開性を検討する。
					<実施> ・自転車市民共同利用システムにより、市民の自転車利用を推		31.0t-CO2	・年間利用のべ人数 8,832人	・自転車利用は前年比で増加しているが、さらに利用を促進	・電気自動車の普及について、まだ黎明期であり、体験していただくことが必要であるため、引き続き企業への貸し出しを中	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23 予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
公共交通と乗換えによる低炭素な移動手段の取組	車両の乗換えによる温室効果ガス排出量の削減	2-5-②-a	運輸	○	実施	進。 ・H22に電気自動車2台導入し、1台は公用車、1台は地域ぐるみ環境ISO研究会参画事業者で引き続き利用。 ・BDFについては、生ごみ収集車2台と公用車1台で利用。 ・飯田地球温暖化対策地域協議会と連携して、エコドライブ講座を通年にわたって自動車学校の協力を得て実施。 ・市内のタクシー会社で電気自動車2台を利用。	b	【自転車】0.23kg(車1km当たりのCO2係数)×利用自転車走行距離合計 51,003.2km=11.7t-CO2 【電気自動車】 0.23kg-CO2×電気自動車40,235km=9.3t-CO2 【BDF】 4,356ℓ×0.0023t-CO2=10.0t-CO2	・年間の走行距離 51,003.2km ・公用車での電気自動車走行距離 3,995km ・地域ぐるみ環境ISO研究会での電気自動車走行距離 7,858km ・タクシー会社での電気自動車走行距離 28,382km	する必要がある。 ・電気自動車の普及には、充電インフラの普及が不可欠であるため、こうしたインフラ整備が必要となる。 ・公用車の燃費の悪い車両の更新が急務だが、財源確保が課題となっている。	心に展開する。併せてインフラ整備も含めて検討を進める。 ・エコドライブ講座は1,000人受講を目標に引き続き実施する。
	ノーマイカー通勤による温室効果ガス排出量の削減	2-5-②-b	運輸		実施	<実施> ・自転車市民共同利用システムを活用し、事業所に自転車を貸出し、通勤利用を推進。 ・職員を対象に、自転車通勤、利用を促すために補助制度による購入支援。 ・職員を対象に、自転車通勤を促すモニター制度を実施。 ・自転車サイクルツーリズムやツーキニストの育成に関する啓発や観光地のサイクリングマップを作成し、観光面からの自転車利用を推進。	b	3.9t-CO2(再掲)	・年間利用のべ人数 5,539人 ・年間の走行距離 17,122.9km ・自転車購入補助 49件 ・自転車モニターのべ人数 261人 ・自転車モニターのべ走行距離 1217.08km ・自転車関連イベント 4回	・自転車利用は順調に利用者を増やしているが、さらにシステムにより活用のために課題を抽出して見直しをする必要がある。飯田市は坂が多いため、自転車に対する拒否意識が相変わらず高い。	・市民が自転車に触れ、親しむ機会を創出し、身近な乗り物としての自転車利用をさらに促す。 ・自転車市民共同利用システムの認知度を高めるための取り組みを行うとともに、より効率的な運用になるための自転車の配置等、システムの改善に取り組む。 ・観光面、健康面からの自転車利用という多角的な視点からも引き続き自転車利用者を増やしていく。
	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	2-5-②-c	運輸		実施	<実施> ・バスと乗合タクシーを組み合わせた地域公共交通の本格運行を開始した。 ・乗合タクシーの利用促進として、愛称募集、地区別時刻表の作成を行った。 ・市民バス循環線増便実験を行った。 ・乗り継ぎの目安となるよう、バス時刻表にJR飯田線の時刻表を掲載し利用拡大を促した。 ・パーク&ライドについては、まず市役所でエコ通勤を開始し、その中でニーズの把握を行った。 ・市内1社のタクシー会社において自転車同時輸送の取り組みが始まり、無料でやっている。	b	(定量化は困難)	・前年度までの乗り合いタクシー社会実験を通じて、認知度が高まり、本格運行がスタートした23年度は前年比6.1%増の13,025名の利用があった。	・広大で多様な市域のため、それぞれの特性を活かした公共交通のあり方を引き続き検討していく必要があり、利用者、事業者を含めた総合的な取り組みが必要である。	・利用者の動向、ニーズの把握に努めつつ、乗り合いタクシーの利用促進を引き続き行なう。

- ※1 アクションプラン上、平成23年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしている事業すべてについて記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)また、平成24年度以降に取り組むこととしていた事業で平成23年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)なお、平成22年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2・・・と記載すること(H〇〇は、実施年度)。
- ※2 「主要」の欄には、平成23年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大い、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。
- ※3 「H23予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。
- ※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。
- ※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H23予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。  
a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

### 3. 平成23年度実施事業一覧

団体名 **長野県飯田市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称		
								支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-②-1-a	エネルギー先進地域との情報交換	-	エネルギー先進地情報収集事業	低炭素エネルギーシステムを構築するため、先進的な取り組みを行っている事例やエネルギー環境を取り巻く最新事情を把握するための情報収集。	H21～H23	25,000	10,048			
2-1-②-b	新たな事業体の設立	-	小水力市民共同発電推進検討事業	新たな事業体の設立について、市民参画を前提とした小水力発電のあり方について、モデル河川を選定して実証調査を行いながら検討するもの。	H21～H25	25,000	1,843			
2-1-②-c	地域独自の環境価値を付加した低炭素不動産の普及と高効率エネルギー機器への転換による既存住宅の省エネ化	1	りんご並木のエコハウス推進事業	低炭素不動産普及の拠点として市街地に建設した「りんご並木のエコハウス」を中心に、市民の低炭素ライフスタイル実践を誘導するための啓発事業。	H21～H25	25,000	2-2-②-CIに掲載			
		2	防犯灯のLED化推進事業	市内の防犯灯6000本をLEDに転換するもの。	H21～H25	17,400	19,940			
2-1-②-d	環境視点からの木材利用と森林管理の推進	-	森のエネルギー推進事業	森林資源を「材」と「エネルギー」の双方から利用しつつ、適正な森林管理から吸収源確保につなげるとともに、荒廃竹林の整備につなげるための竹活用について検討するもの。	H21～H25	180,000	34,663	①森林づくり推進支援金 ②緊急雇用創出事業 ③緑の分権改革	①長野県 ②厚労省 ③総務省	①5,108 ②10,799 ③8,455
2-1-②-e	「おひさま」と「もり」のエネルギー活用プロジェクト	1	再生可能エネルギー推進事業	住宅における太陽光発電、太陽熱温水器、木質バイオマス機器の普及を行い、民生家庭部門からの温室効果ガス削減につなげる。	H21～H25	218,000	94,319			
		2	おひさま0円システム事業	太陽光市民共同発電事業の住宅版で、地域のエネルギー事業者が一般住宅の屋根を借りて一定期間太陽光による電力を共有する事業で、市、地元の金融機関との協働で取り組む太陽光発電事業	H21～H25	-	-			
		3	メガソーラーいいだ事業	中部電力との協働により、メガワットソーラー事業を行うもの。	H21～H25	-	-			
2-2-②-a	街区更新時の低炭素街区の構築	-	低炭素まちづくりロードマップ	リニア新幹線時代を見据えた、中心市街地の低炭素化に向けたロードマップを策定するもの	H21～H25	25,000	500			



取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H23年度 事業額 (実績) (千円)	支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
2-2-② -c	低炭素不動産 プロジェクトの 展開	-	りんご並木のエコハウス 推進事業	低炭素不動産普及の拠点として市街地に建設した「りんご並木のエコハウス」を中心に、市民の低炭素ライフスタイル実践を誘導するための啓発事業。	H21～H25	25,000	2,584	緊急雇用創出事業	厚労省	2,584
2-3-② -b	地育力向上連 携システム推 進計画等に基 づく現世代及 び次世代を担 う子供たちに対 する環境教育 の実施	-	地育力向上連携システム 推進計画等に基づく現世 代及び次世代を担う子供 たちに対する環境教育の 実施	学校教育、生涯学習を通じて、子供から大人までを対象にした環境学習を推進するもの。	H21～H25	48,000	5,451			
2-3-② -c	フード&ウッド マイルージ短縮 を通じた温室 効果ガス 削減活動への 参加促進	-	フード&ウッドマイルージ 短縮を通じた温室効果ガ ス削減活動への参加促進	地域木材や食材を地産地消する取り組みを推進するもの。	H21～H25	67,000	1,949			
2-3-② -d	地球温暖化防 止コーディネ ーターの育成と 活用	-	エコライフコーディネ ーターによる低炭素ライ フスタイル推進事業	民生部門で実践的な省エネ行動へと導くためのエコライフコーディネーターの育成とコーディネーターによる低炭素ライフスタイルへの誘導を行なうもの。	H21～H25	500	751			
2-3-② -e	エコツーリズム 型の人材交流 と人材確保	-	エコツーリズム型の人材 交流と人材確保	エコツーリズムやUターン、Iターンキャンペーン等を通じ地域への人材誘導を図るもの。	H21～H25	46,000	4,093			
2-3-② -f	カーボン・オフ セットを通じた 横浜市等との 協働・交流	-	渋谷区、横浜市との交流 推進事業	横浜市のアクションプランに掲げる都市と農山村の連携交流におけるきっかけづくりとなるツアーの受け入れや、渋谷区の地球温暖化防止実行計画に基づく当市との住民主体による交流を支援するもの。	H21～H25	1,000	300			
2-4-② -a	企業における 低炭素社会を めざす取組	-	低炭素企業活動推進モ デル事業	ISO研究会の事業所を中心に低炭素企業活動を推進する検討会を設置し、事業所における二酸化炭素削減に繋がる取り組みを推進する。	H21～H25	2,000	581			
2-4-② -b	事業所が行う 地域ぐるみ温 暖化防止一斉 行動の取組	-	地球温暖化防止一斉行 動の実施	地域の事業所を対象にノーマイカー、ライトダウン、エコドライブ、ノーレジ袋等の一斉行動を呼びかける。	H21～H25	0	0			
2-5-②	車両の乗換え による温室効	1	自転車市民共同利用推 進事業	中心市街地の公共施設、事業所、宿泊施設及び中学校に電動自転車等130台を配置し、市民及び観光客を対象に低炭素な乗り物への転換を推進するもの。	H21～H25	102,000	3,076			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (千円)	H23年度 事業額 (実績) (千円)	支援情報		
								支援名称	所管 省庁等	支援額 (千円)
-a	果ガス排出量の削減	2	電気自動車利用推進事業	公用車や社用車でモデル的に電気自動車を導入し、地域社会の中で電気自動車の普及のあり方について検討するもの	H22～H25	6,500	1,634			
2-5-② -b	ノーマイカー通勤による温室効果ガス排出量の削減	-	自転車市民共同利用推進事業	事業所10カ所(市役所含む)に電動自転車等を配置し、ノーマイカー通勤を主に取り組むとともに、観光、健康の視点から自転車利用の推進を図る。	H21～H25	60,000	2-5-②-a-1 に掲載			
2-5-② -c	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	-	公共交通を利用する低炭素モデルの構築推進事業	市民会議や試行運行の実施により、公共交通利用のモデルを構築するもの。	H21～H25	510,000	78,172			

※1 アクションプラン上、平成23年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成23年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成24年度以降に取り組むこととしていた事業で平成23年度に前倒して行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

#### 4. 平成24年度主要事業一覧(予定)

団体名 **長野県飯田市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-②-b	新たな事業体の設立	1	小水力市民共同発電推進事業	市民参加の小水力発電の事業を推進するための実証調査を行うもの。	-	H22~H25	210	6			
		2	地域エネルギー事業体のモデル構築	新たな公共、ソーシャルキャピタル、エネルギーファイナンスの視点から、地域エネルギー事業体のモデルを構築する。	-	H23~H24	12	6			
2-1-②-c	地域独自の環境価値を付加した低炭素不動産の普及と高効率エネルギー機器への転換による既存住宅の省エネ化	1	エコハウス推進事業	りんご並木のエコハウスを拠点とした低炭素ライフスタイルの普及を目指すもの		H22~H25	125	3			
		2	防犯灯のLED化推進事業	市内の防犯灯をLEDに転換するもの	-	H22~H25	17	20			
2-1-②-e	「おひさま」と「もり」のエネルギー活用プロジェクト	1	再生可能エネルギー推進事業	住宅における太陽光発電、太陽熱温水器、木質バイオマス機器の普及を行い、民生家庭部門からの温室効果ガス削減につなげるもの。	1	H21~H25	218	40			
		2	おひさま0円システム事業	太陽光市民共同発電事業の住宅版で、地域のエネルギー事業者が一般住宅の屋根を借りて一定期間太陽光による電力を共有する事業で、市、地元の金融機関との協働で取り組む太陽光発電事業	2	H21~H25	-	-			
2-3-②-d	地球温暖化防止コーディネーターの育成と活用	-	エコライフコーディネーターによる低炭素ライフスタイル推進事業	民生部門で実践的な省エネ行動へと導くためのエコライフコーディネーターの育成とコーディネーターによる低炭素ライフスタイルへの誘導を行なうもの。	-	H21~H25	0.5	0.2			
2-5-②-a	車両の乗換えによる温室効果ガス排出量の削減	1	電気自動車利用推進事業	公用車や社用車でモデル的に電気自動車を導入し、地域社会の中で電気自動車の普及のあり方について検討するもの	2	H22~H25	6	1.5			
		2	自転車市民共同利用推進事業	中心市街地の公共施設、事業所、宿泊施設及び中学校に電動自転車等130台を配置し、市民及び観光客を対象に低炭素な乗り物への転換を推進するもの。	1	H21~H25	102	3			
2-5-②-c	公共交通を利用する低炭素モデルの構築	3	公共交通を利用する低炭素モデルの構築推進事業	市民会議や公共交通の試行運行の実施のほか、低炭素な交通手段の試行等により、低炭素な公共交通利用のモデルを構築するもの。	-	H21~H25	510	80			

取組 番号	取組 項目	枝 番	事業名	事業概要	H 23 枝 番	事業期間 (見込)	事業費総額 (見込) (百万円)	H24年度 事業額 (見込) (百万円)	支援名称 (想定)	所 管 省庁等	支援額 (百万円)
----------	----------	--------	-----	------	-------------------	--------------	------------------------	-------------------------------	--------------	------------	--------------

※4「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成24年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。